

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

5月も終わりを迎え、暑さを感じる日も多くなり、本格的な夏の訪れを感じる時期となってまいりました。

これからの季節は、「出水期」の時期となり、台風や大雨による災害のリスクが高まってまいります。

予期せぬ自然災害が発生しやすい時期となりますので、日頃から避難行動や備蓄品の確認など、しっかりと災害に対する備えを行っていただき、防災意識を高めていただければと思います。

そのような中、取手市では、茨城県内の自治体では初となる「災害用トイレトラック」を導入いたしました。

近年では、昨年1月の能登半島地震をはじめ、大規模災害が全国で頻発しています。

災害時に被災者の避難所での生活において、衛生的なトイレの確保は、被災者の健康維持のために重要な要素の一つであります。

災害用トイレトラックは、ライフラインが途絶えた状況でも、活用が可能なため、被災者のストレス軽減や衛生環境の確保が期待をされます。

また、今回の導入と同時に、「一般社団法人助けあいジャ

パン」と協定を締結し、災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加をいたしました。

現在、全国32自治体が参加しているこのプロジェクトは、被災時に相互支援を行う仕組みとなっており、被災地でのトイレ不足の解消を目的としております。

取手市が被災した際には、プロジェクトに参加している全国の自治体からの支援を受けられるとともに、他地域で大規模災害が発生した場合には、取手市からも被災地へ支援を行う体制となっております。

今回の災害用トイレトラックの導入も含め、今後も安全で安心な生活を送ることができるまちづくりに向けて、様々な施策に取り組んでいきたいと考えております。

また、先日はジョイフル本田守谷店様と災害時における支援活動協力に関する協定を締結したところでもございます。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、「令和7年第2回取手市議会定例会議案」についてです。

会期は、6月6日 金曜日からの予定となります。

定例会に提出する議案は、条例の一部改正が2件、工事請負契約の締結が3件、財産の取得が5件、令和7年度補

正予算が2件の計12件となります。その他に条例の一部改正の専決処分の承認、予算の繰越計算書の報告、出資法人の決算報告・事業計画の報告などが合わせて9件、合計21件を提案いたします。

条例の一部改正については、「取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び、「取手市税条例の一部を改正する条例について」の2件を提案いたします。

次に、令和7年度一般会計補正予算第2号及び第3号についてご説明いたします。

一般会計補正予算第2号の総額は、3億9,848万7千円の増額で、補正後の予算総額は、509億9,248万7千円となります。

内容は、定額減税を補足する給付事業において、本来給付すべき所要額と、当初給付した額との間で差額が生じている方への差額の給付、また、定額減税の対象外であり、かつ低所得者向け給付の対象世帯にも該当しなかった方への1人当たり原則4万円の給付を行うため、必要経費を補正するものでございます。

次に、一般会計補正予算第3号の総額は、1億9,142万7千円の増額で、補正後の予算総額は、511億8,

3 9 1 万 4 千円となります。

主な歳出の内容は、3 点ございます。

1 点目は、「こどもまんなか」社会の実現に向けた事業において、無痛分娩を希望する方や、特定不妊治療に取り組む方に対し、経済的な負担軽減を図る目的として、その費用の一部を助成するため、1, 6 8 5 万円を増額します。

2 点目は、自治体の D X 化に向けた事業において、市公式 L I N E の機能を拡充し、アプリ上から行政手続きのオンライン申請・決済などを可能とするオンライン市役所の開設や、障害者支援区分の認定を行う障害者給付審査会のオンライン化、市内小中学校の G I G A スクール用光回線の通信速度の改善など、合わせて 5, 6 7 4 万 9 千円を増額します。

3 点目は、取手駅前公衆トイレ設置事業で、取手駅東西連絡地下通路内にバリアフリー対応の公衆トイレを新設し、既存施設の解体工事を行うため、1 億 6 6 万 6 千円を増額します。

令和 7 年第 2 回取手市議会定例会議案の説明は、以上となります。

次に、「第 7 0 回とりで利根川大花火」についてです。

今年で 70 回目となる、取手の夏の風物詩、「とりで利根

川大花火」を、8月9日 土曜日に開催いたします。

時間は午後7時から8時20分まで、開催場所は取手緑地運動公園です。

打ち上げる花火の数は、昨年に引き続き、約1万発で、大好評のドローンショーを、今年も実施いたします。

また、今年から新たに、花火をゆったりと観覧できる、有料テーブル席を追加いたします。

有料テーブル席につきましては、オードブルとアルコール飲料などが付いた、1テーブル4人定員のスペシャルシートとなっております。

取手の夏の夜空を鮮やかに彩る花火と、夜空を駆け巡るドローンによる光のショーを是非ご堪能いただきたいと思います。

なお、さじき席など、有料席につきましては、オンライン販売を7月1日 火曜日から、窓口販売は7月4日 金曜日から開始をいたします。

取手の夏を盛り上げる一大イベントとして、市内外から多くの方がご来場されることを、心よりお待ちしております。

以上で、私からの説明を終わります。